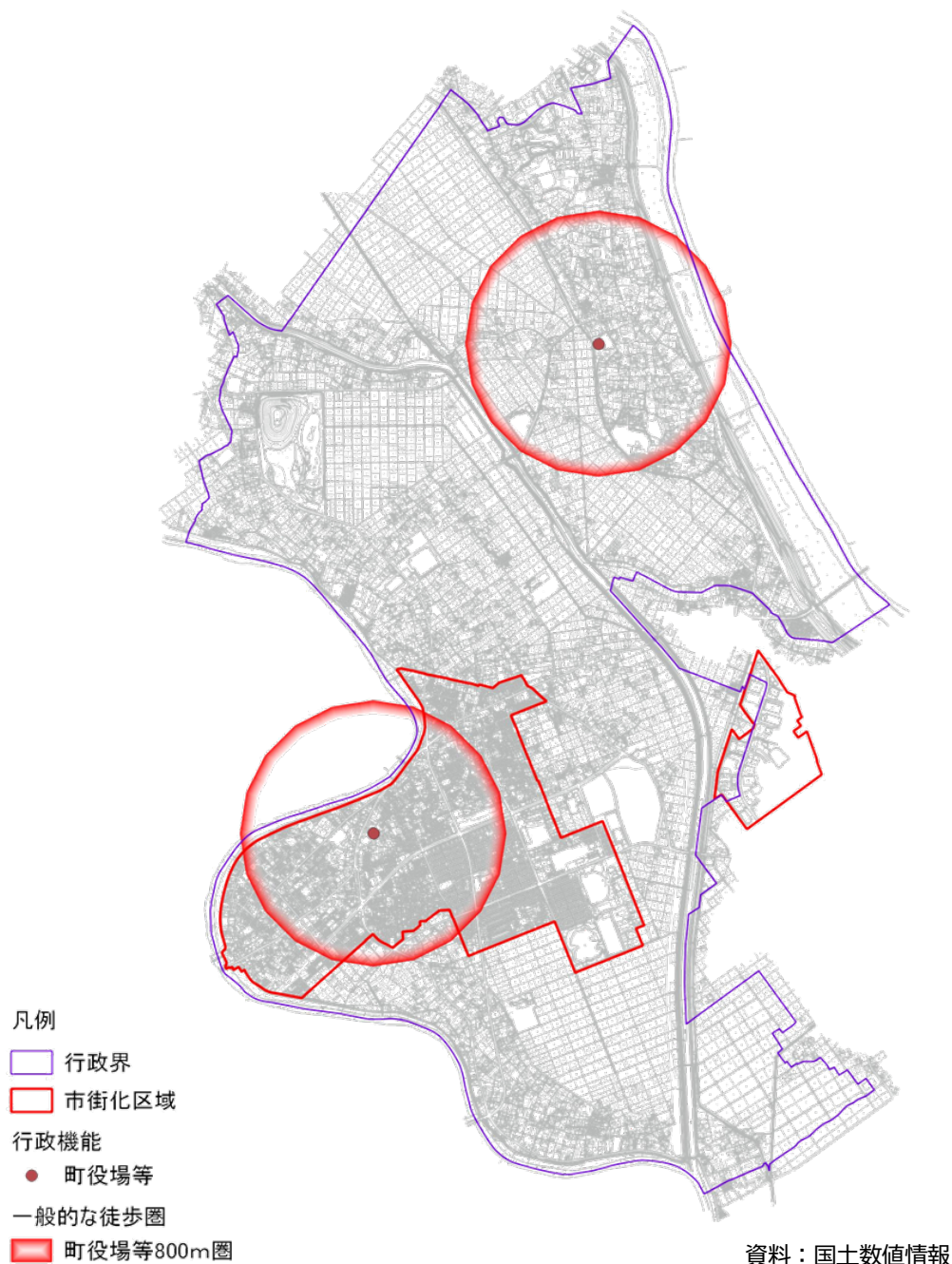


(15) 都市機能施設 行政機能

- 行政施設としては、松伏町役場と北部サービスセンターの2施設が立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

行政機能の立地状況

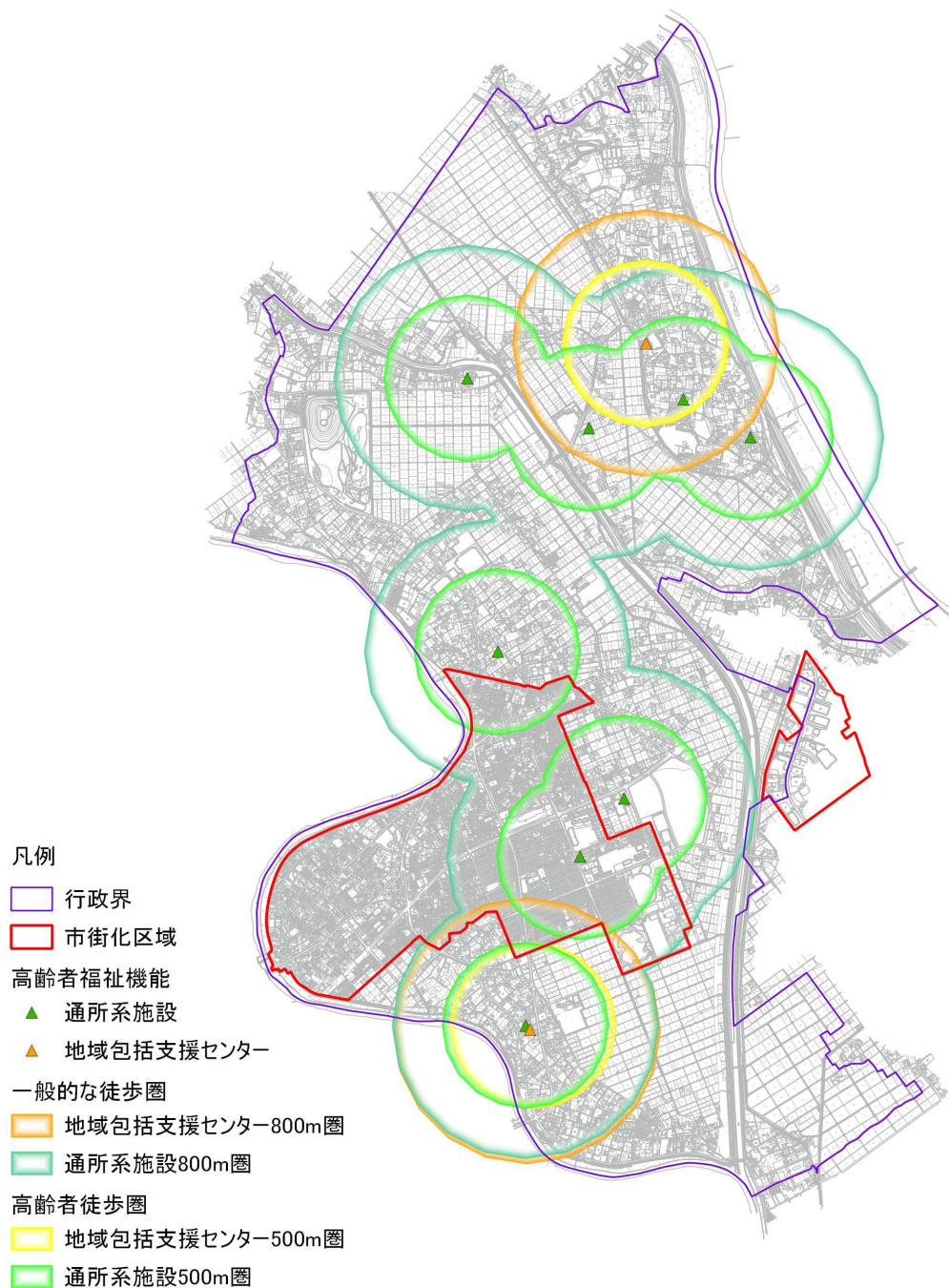


※松伏町立地適正化計画では、徒歩圏について、国土交通省 都市構造の評価に関するハンドブックを参照し、一般的な徒歩圏を施設から半径800m、高齢者の一般的な徒歩圏を施設から半径500m、バス停の徒歩圏をバス停から半径300mとしています。

(16) 都市機能施設 高齢者福祉機能

- ・高齢者福祉機能の立地状況は、地域包括支援センターが2施設、通所系施設が9施設となっています。施設から半径800mの一般的な徒歩圏のほか、施設から半径500mの高齢者の一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

高齢者福祉機能の立地状況

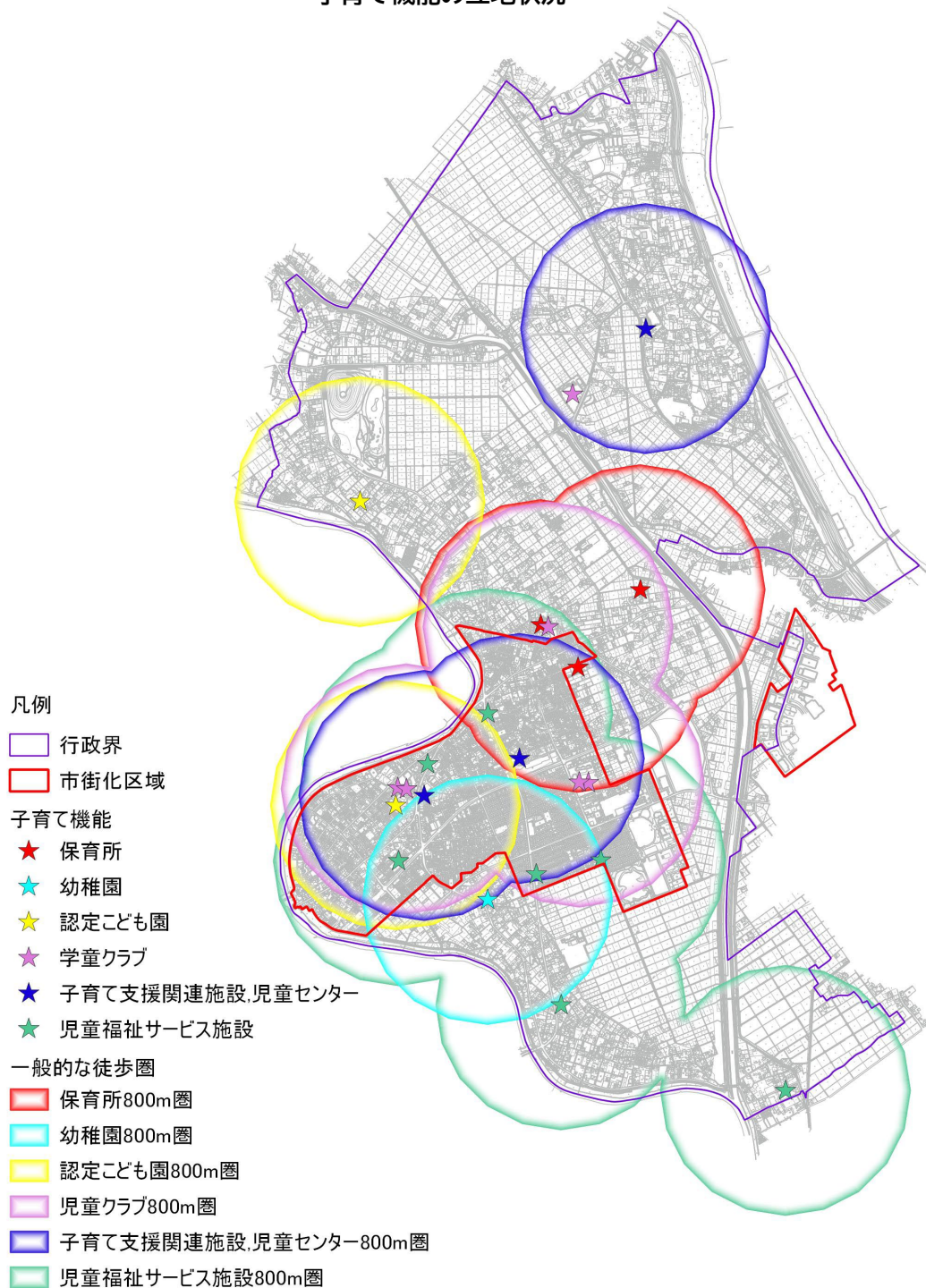


資料：松伏町介護保険サービスマップ

(17) 都市機能施設 子育て機能

- ・子育て機能の立地状況は、保育所が3施設、認定こども園が2施設、幼稚園が1施設、学童クラブが6施設、児童センター等子育て支援関連施設が11施設となっています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

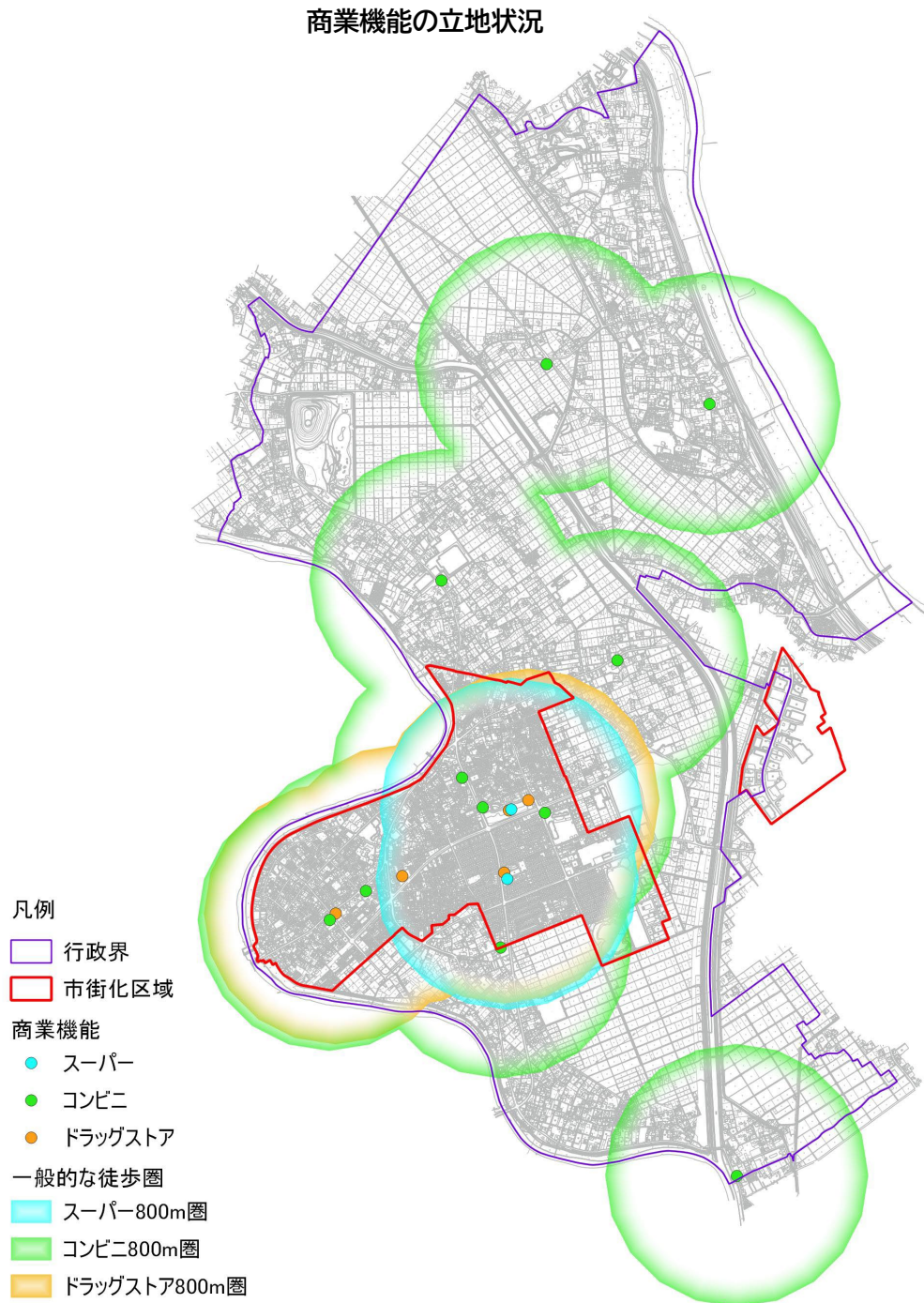
子育て機能の立地状況



資料：国土数値情報、庁内資料

(18) 都市機能施設 商業機能

- ・商業機能の立地状況は、スーパーマーケットが2施設、コンビニエンスストアが11施設、ドラッグストアが5施設立地しています。市街化区域内にはスーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストアの、3つのタイプの商業施設の立地が見られます。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

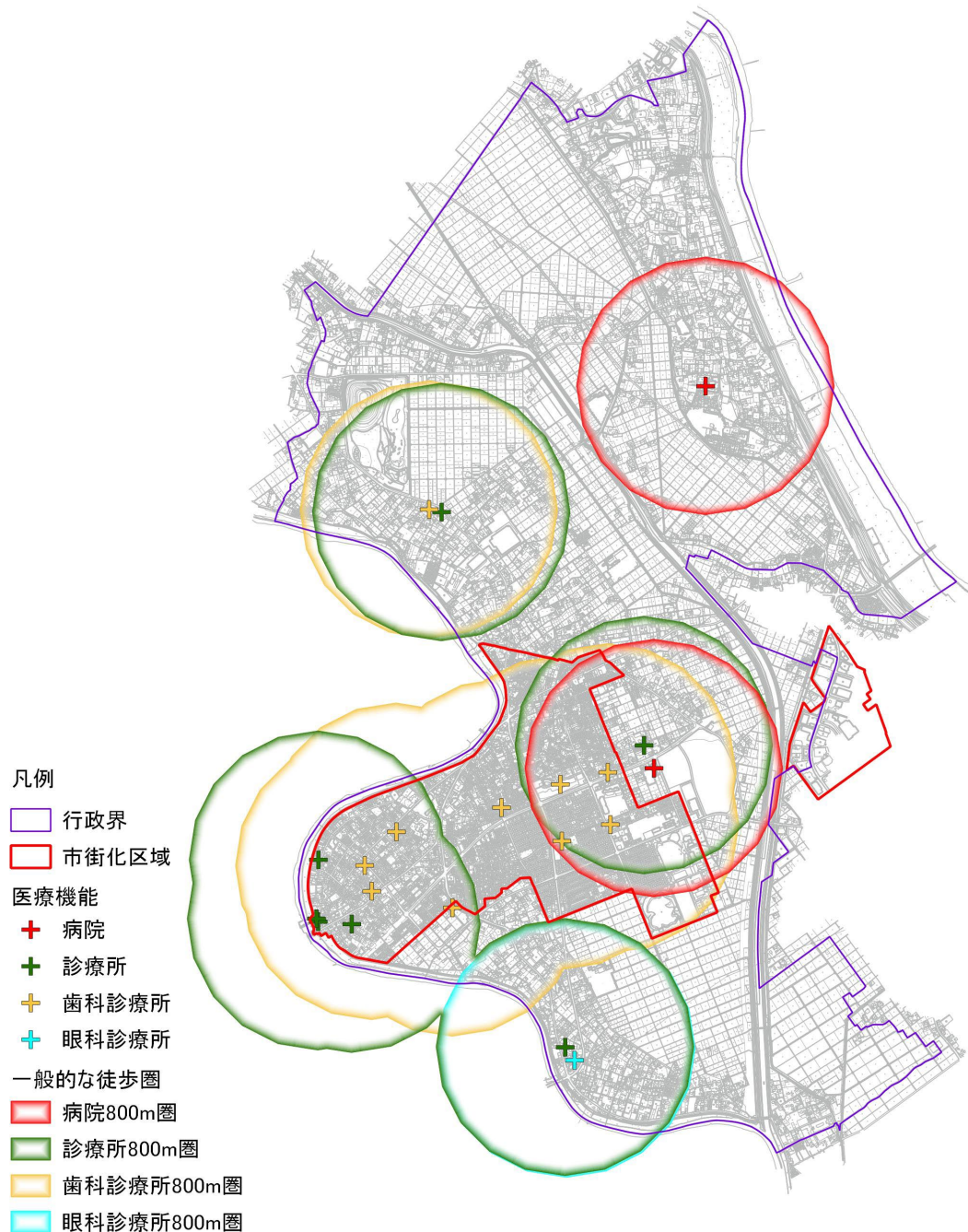


資料：各施設ホームページ

(19) 都市機能施設 医療機能

- ・医療機能の立地状況は、病院が2施設、診療所が7施設、眼科診療所が1施設、歯科診療所が10施設立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

医療機能の立地状況

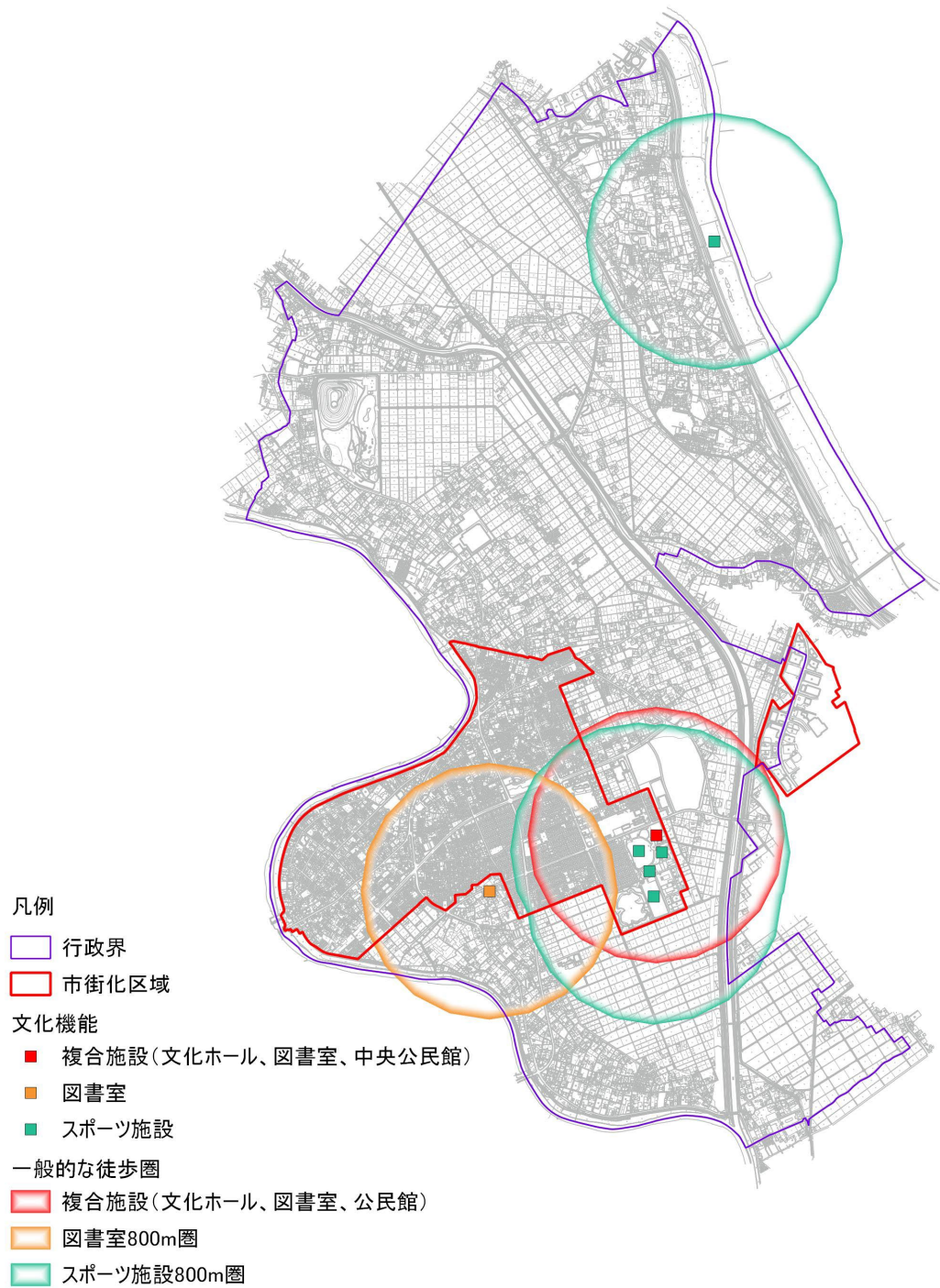


資料：国土数値情報、庁内資料

(20) 都市機能施設 文化機能

- ・文化機能の立地状況は、文化ホールと図書室を併設した複合施設としての公民館が1施設、図書室が1施設、スポーツ施設が5施設立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

文化機能の立地状況

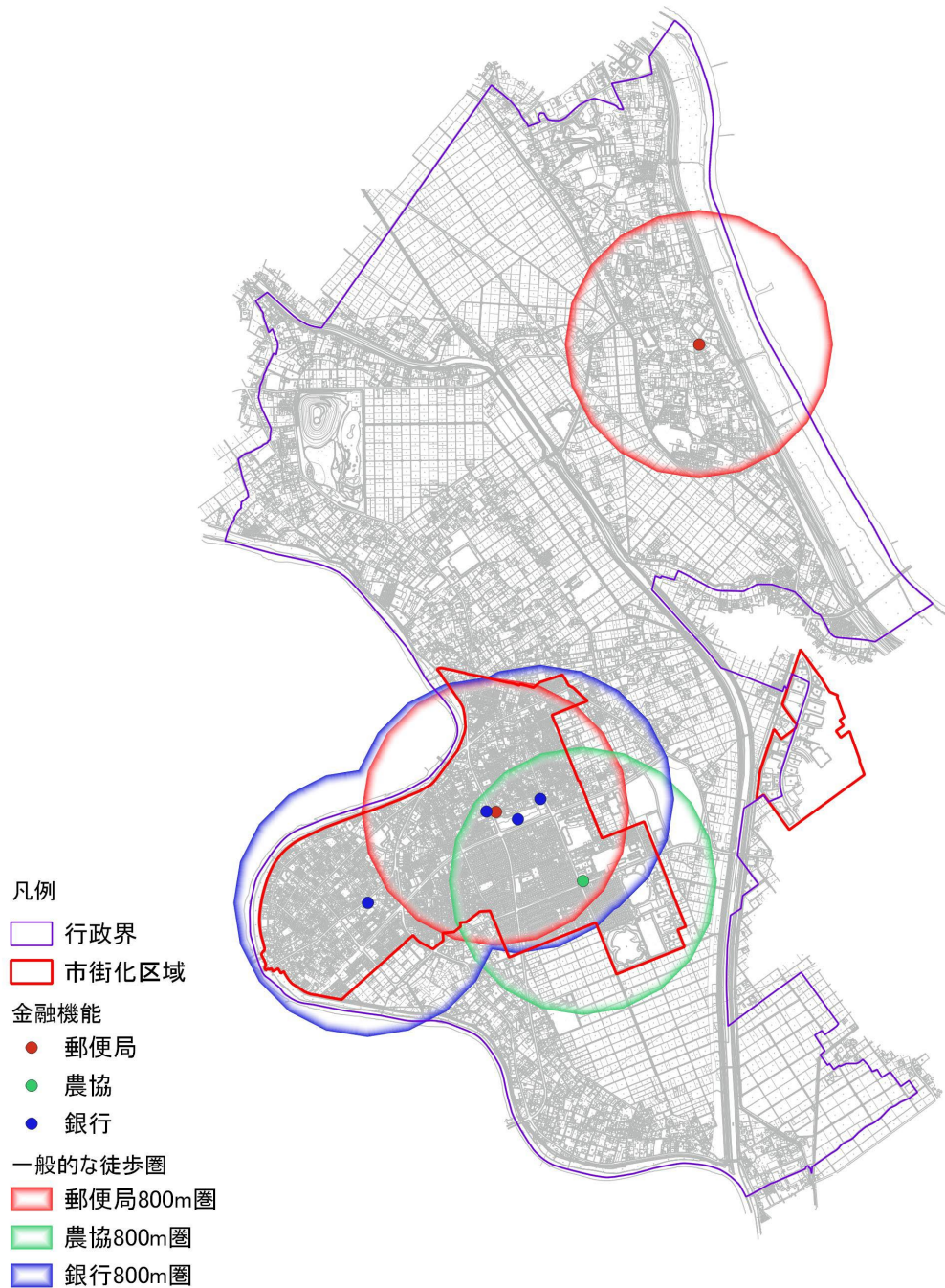


資料：国土数値情報、庁内資料

(21) 都市機能施設 金融機能

- ・金融機能の立地状況は、銀行・信用金庫が4施設、郵便局が2施設、農協が1施設立地しています。施設から半径800mを一般的な徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

金融機能の立地状況



資料：各機関ホームページ

(22) 公共交通

- ・公共交通は、鉄道がなくバス路線が重要な公共交通であり、1日に30本以上のバス停留所が多くを占めています。バス路線は、町のそれぞれの地域から、東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）北越谷駅、せんげん台駅、JR武蔵野線吉川駅、越谷レイクタウン駅、南越谷駅、東武野田線（東武アーバンパークライン）愛宕駅、野田市駅の各駅を結んでいます。バス停から半径300mを徒歩圏として、その範囲を下図に示しています。

公共交通の状況



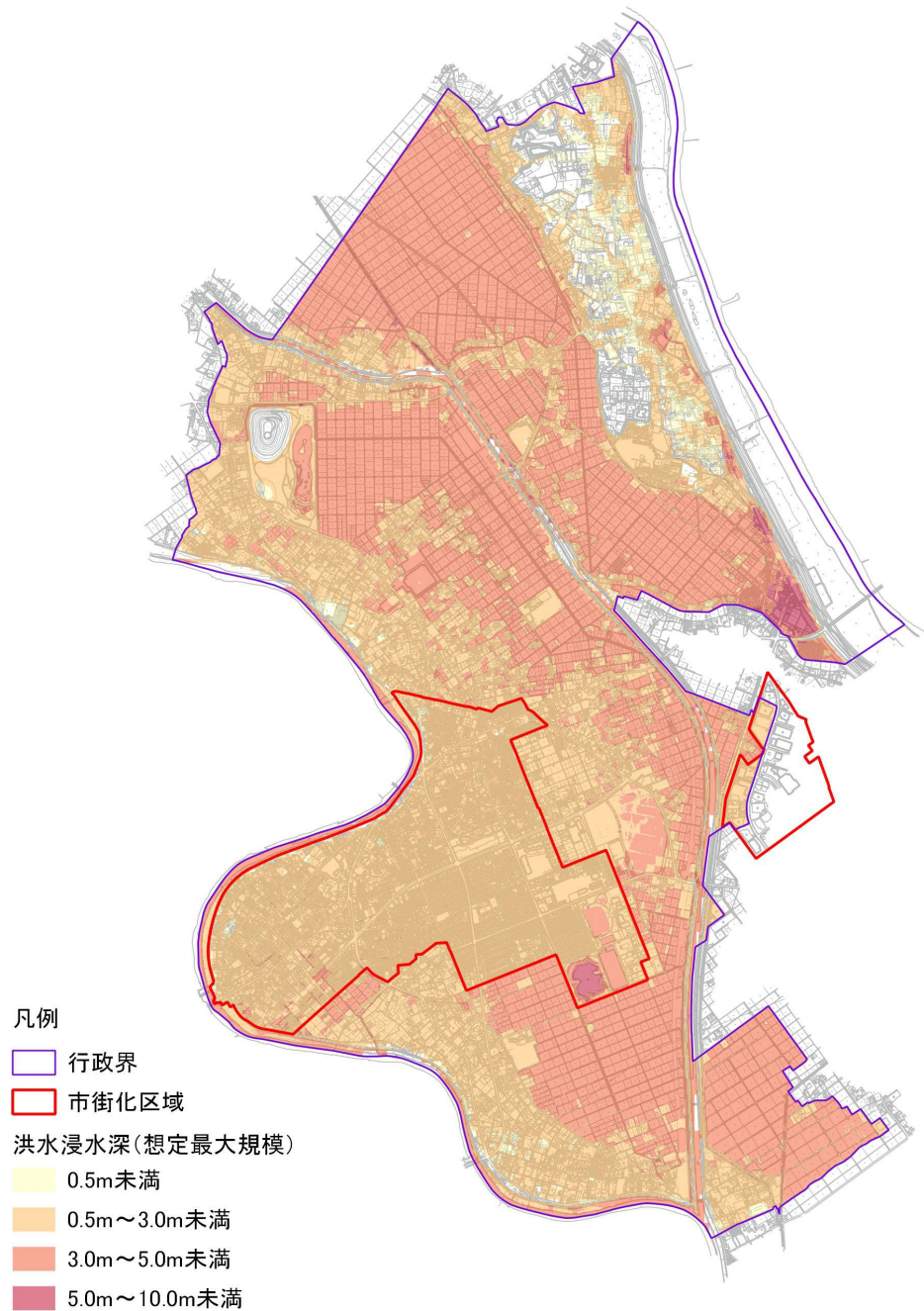
資料：国土数値情報

2. 防災減災に係る基礎データの整理

(1) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

- ・洪水浸水想定区域（想定最大規模）とは、当該地域において想定される最大の降雨の規模により浸水が想定される区域です。松伏町は、江戸川、大落古利根川、中川に囲まれており、都市機能や居住が集中する市街地においても浸水想定区域が存在しています。対象となる河川を合成すると、市街化区域全域含め、大字築比地以外の町全域で0.5 m以上の浸水が想定されています。

洪水浸水想定区域（想定最大規模）（対象河川合成版）浸水深

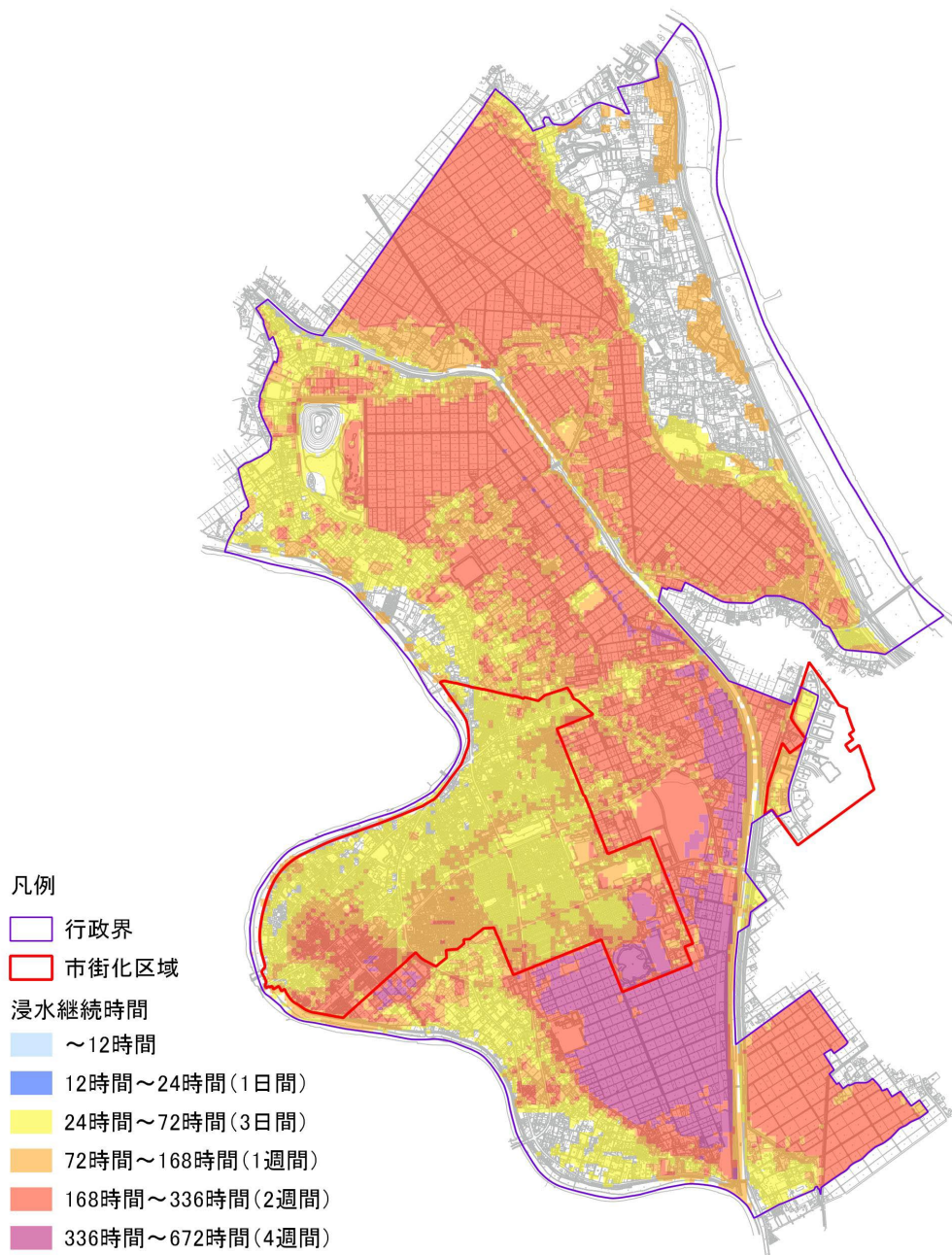


資料：松伏町ハザードマップ

(2) 浸水継続時間

- ・ 浸水継続時間は浸水想定区域のほとんどで 24 時間～72 時間（3 日間）以上となっており、中川沿いで長い傾向があるほか、松伏地区の大落古利根川沿いでも一部で長い範囲がみられます。浸水継続時間がとくに長いのは両河川が合流する付近で、336 時間（2 週間）以上の範囲が広く分布しています。

洪水浸水想定区域（最大規模）（対象河川合成版）浸水継続時間

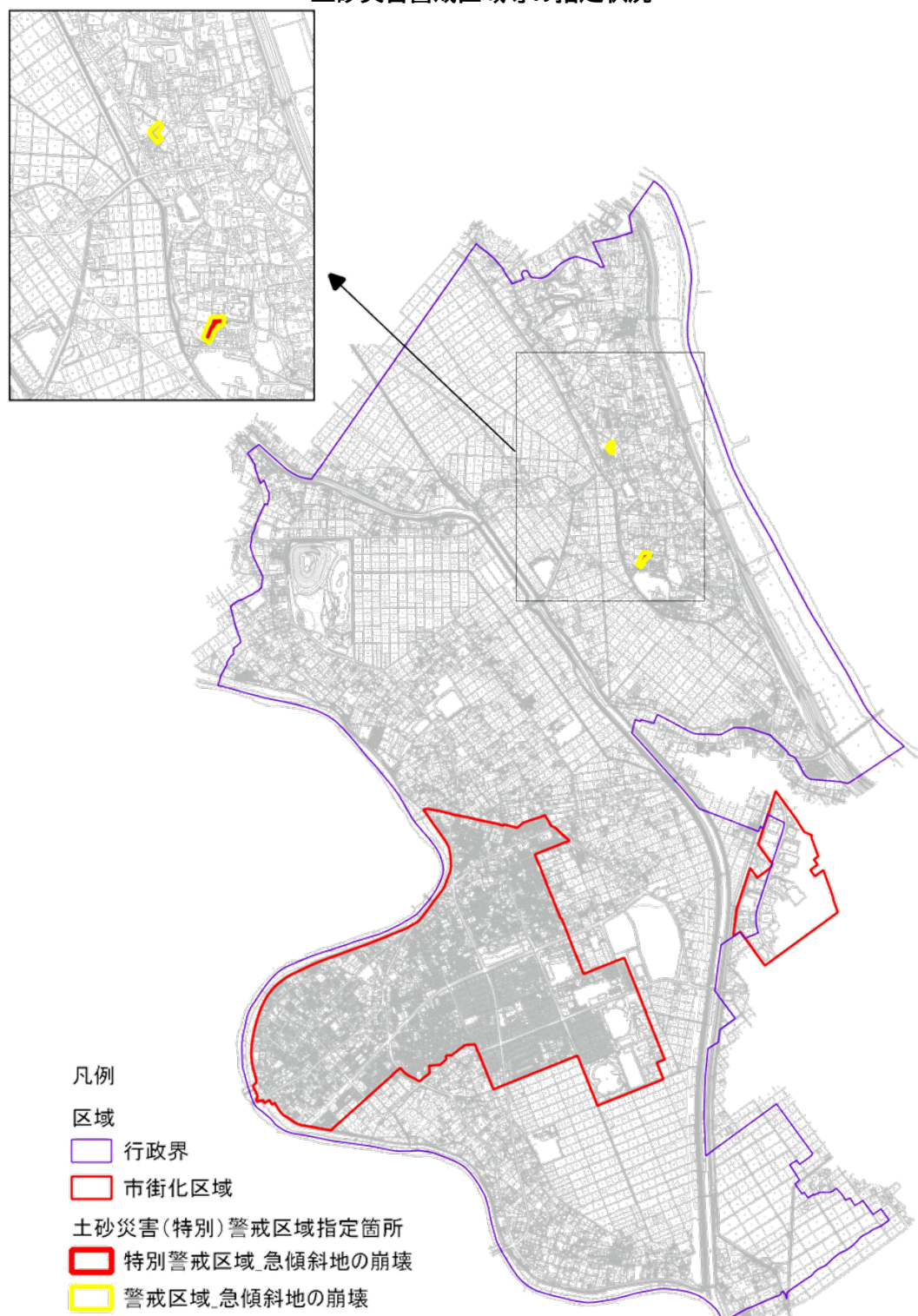


資料：松伏町ハザードマップ

(3) 土砂災害警戒区域等

- ・町北部に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が1箇所、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が2箇所指定されていますが、いずれも市街化調整区域内の小規模なものとなっています。

土砂災害警戒区域等の指定状況



資料：松伏町ハザードマップ

(4) 指定避難所・指定緊急避難場所

- ・町全域に避難所・避難場所が31箇所指定されています。

指定避難所・指定緊急避難場所



資料：松伏町ハザードマップ